

基準日設定につき通知公告

当社は、令和五年十月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和五年九月十一日

東京都港区港南二丁目一五番一号

品川インターシティA棟二一階

株式会社フォーラムエイト

代表取締役 伊藤 裕二